

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりましたので公告いたします。

効力発生日は令和九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十九日

掲載頁 二九六頁(号外第一四三号)

(丙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十二日

掲載頁 一五九頁(号外第一三六号)

令和八年十月二十六日

東京都中央区日本橋室町二丁目一番一号

(甲) ホッカン株式会社

代表取締役 池田 孝資

北海道小樽市色内三丁目一番一号

(乙) 北海製罐株式会社

代表取締役 池田 孝資

東京都中央区日本橋室町二丁目一番一号

(丙) 株式会社日本キャンパック

代表取締役 池田 孝資

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://xico.co.jp/public-notices/>

(乙) <https://cd-sco.jp/public-notices/>

令和八年十月二十六日

東京都港区海岸三丁目七番一八号

(甲) 株式会社XICO

代表取締役 黒田 明臣

岩手県盛岡市北松園一丁目一番一六号

(乙) 株式会社CARDS

代表取締役 猿川 哲朗

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年十月二十日

掲載頁 七十四頁(号外第二三〇号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和八年十月二十六日

富山県南砺市小又三十一番地

(甲) 株式会社めく森の郷

代表取締役 東島 徹

富山県南砺市小又三十一番地

(乙) 有限会社南蟹谷

代表取締役 東島 徹

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。

効力発生日は令和八年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項の規定により、株主総会の承認決議を経ずに合併いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 京都新聞(朝刊)

掲載の日付 令和八年六月二十六日

掲載頁 五頁

(乙) 掲載紙 京都新聞(朝刊)

掲載の日付 令和八年六月二十六日

掲載頁 五頁

令和八年十月二十六日

京都市中京区烏丸通二条上ル時給屋町二六〇番地

(甲) 株式会社京都新聞ホールディングス

代表取締役 大西 祐資

京都市中京区東洞院通夷川上る三本木五丁目四九三番地

(乙) 株式会社京都新聞プロパティーズ

代表取締役 大西 祐資

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

効力発生日は令和八年十二月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年十月二十一日

掲載頁 二頁

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年十月二十一日

掲載頁 七十八頁(号外第二三二号)

令和八年十月二十六日

大阪府八尾市八尾木三丁目七番地

(甲) 株式会社富士工業所

代表取締役 平尾 悠貴

大阪府八尾市八尾木三丁目七番地

(乙) 富士ハイツ株式会社

代表取締役 平尾 貴英

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場(所在

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目一三番四号幡ヶ谷中央ビル地下一階 名称アサヒ幡ヶ谷2号店) 経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年十月十五日

掲載頁 一三九頁(号外第二二六号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年十月十五日

掲載頁 一三九頁(号外第二二六号)

令和八年十月二十六日

東京都港区新橋三丁目一二番三三

(甲) 株式会社メビウス

代表取締役 谷村 大策

東京都江東区森下二丁目二番八号

(乙) 株式会社ナショナル企業

代表取締役 鄭 泰秀

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の一般投資者向け有価証券等投資事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年十月十九日

掲載頁 六十四頁(号外第二二九号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年十月十九日

掲載頁 五十九頁(号外第二二九号)

令和八年十月二十六日

東京都港区虎ノ門一丁目二番八号

(甲) 株式会社フィールド・パートナーズ

代表取締役 長澤 泰輔

東京都港区虎ノ門一丁目二番八号

(乙) 株式会社フィールドパートナーズ

インベストメント

代表取締役 長澤 泰輔

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場(所在

長野県上田市秋和字立石三三一番地一 名称がちゃぼん上田店) 経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年十月十五日

掲載頁 一四二頁(号外第二二六号)

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年十月十五日

掲載頁 二頁

令和八年十月二十六日

長野県東御市本海野一五二四番地

(甲) 株式会社アメニティーズ

代表取締役 金本 朝樹

愛知県豊橋市花中町五六番地

(乙) 株式会社立岩

代表取締役 大山 鐘慶